

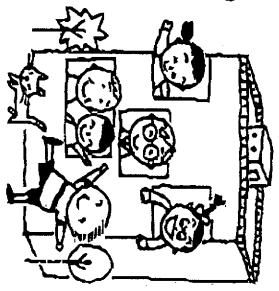
雇用促進住宅
退去問題

住宅全廃は白紙に戻せ!

——日本共産党新潟市議団が政府と交渉——

明らかになった「見直し」の内容

- ①全入居者に対して十分かついていない説明を行う
- ②低所得、高齢など転居先の確保に困難を伴う入居者の特段の事情を考慮する
- ③適切かつ公平に退去に向けた準備期間を確保する



新潟市内で廃止の対象になっている雇用促進住宅

寺山 (東区)	上木戸 (東区)	中興野 (東区)	天野 (江南区)
69戸	35戸	60戸	132戸

(入居戸数は08年5月現在)

急に立ち退きせよとはどういうことか—雇用促進住宅を全廃するという突然の計画に、怒りと不安が広がっています。日本共産党は住民のみならず力を合わせて全廃の白紙撤回を求め、9月1日まで8回の政府交渉を行ってきました。8月27日には渡辺有子、飯塚孝子両新潟市議も参加し、天野雇用促進住宅でも入居者が十分な説明をされないうまま、強引に転居をせまられ戸惑っている、という実態を伝え、交渉してきました。

その結果、厚生労働省・雇用能力開発機構は9月、退去期間を1年延長するとともに、今後、定期借家契約も含めてすべての住宅で説明会を開き、それが終了するまで強制撤去は求めない、と退去手続きの一部「見直し」を明らかにしました(詳しくは左記のとおり)。

「退去期間は一年延長、説明会終了まで強制撤去は求めない」——9日、政府が明らかに——

→国会議員団などといっしょに交渉する共産党市議団(8月27日)



8月26日に日本共産党国会議員団が厚生労働大臣と交渉した時、厚労相は「一方的な退去はさせないよう指示する」と約束しました。
日本共産党は、住宅全廃の白紙撤回に向け、みなさんと力を合わせて今後も全力をつくします。

——厚労相が約束——

日本共産党新潟市議会議員団 市議会議報 9月号外
新潟市中央区学校通1-1 市役所内 共産党議員団控室
電話025(226)3450 Fax025(223)7748

新潟市議報